

---

◎副議長の辞職について

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、副議長の辞職についての件を議題といたします。

行政実例によると、副議長が議長に就任することを承諾した時は、法律上の何らの手続きを要せず、自動的に副議長の職を失うとされています。

私は、議長に就任することを受諾しましたので、副議長の職を失いました。

---